

第2章

日本の 政府開発援助の 具体的取組



エイズ対策の活動をする青年海外協力隊員(マラウイ)
(写真提供:柿良樹)

第1節 政府開発援助大綱の基本方針に関連した取組

日本の政府開発援助(ODA)政策に関する理念や原則は政府開発援助大綱(ODA大綱)に明確に掲げられています。その下に、政府開発援助に関する中期政策があり、政府開発援助大綱を踏まえた中期的な援助に関する基本的な指針を示しています。さらに、各国ごとの援助を実施していく上で指針

となる国別援助計画や分野ごとの援助の実施指針となる分野別政策によって、その枠組みが定められています。また、2007年度から年度ごとに国際協力重点方針を作成しています。

👉 援助政策の立案および実施における取組状況については、[135ページ](#)を参照してください。

1. 政府開発援助大綱

2003年8月に改定された大綱は、「I. (援助の)理念」、「II. 援助実施の原則」、「III. 援助政策の立案及び実施」、「IV. 政府開発援助大綱の実施状況に関する報告」からなっています。

「I. 理念」では政府開発援助の目的を「国際社会の平和と発展に貢献し、これを通じて我が国の安全と繁栄の確保に資すること」としています。この目的を達成するため、①良い統治に基づく「開発途上国の自助努力支援」、②個々の人間に着目した支援を実施するための「人間の安全保障」の視点、③社会的弱者、特に女性の地位向上を目的とした「公平性の確保」、④日本の経済発展の経験を開発途上国の発展に活かすための「我が国の経験と知見の活用」、⑤国際機関およびNGOや民間を含めた様々な援助主体との連携を推進する「国際社会における協調と連携」—という5つの基本方針を掲げています。これらの目的および基本方針に基づき、重点

的に取り組むべき課題として、①「貧困削減」、②「持続的成長」、③「地球的規模の問題への取組」、④「平和の構築」—を掲げ、開発途上国の平和と発展に向けた支援を行っています。

「II. 援助実施の原則」では、政府開発援助の軍事的利用の防止や、開発途上国の民主化の促進などに注意を払い、政府開発援助を供与することとしています。

「III. 援助政策の立案及び実施」では、政府開発援助を実施するに当たり、政府全体として一体性と一貫性のある援助政策の立案および実施を行い、政府開発援助の戦略性、機動性、透明性、効率性を高めていくことが重要であるとしています。また、政府開発援助の原資は国民の税金であることから、政府として国民の理解を得ることに努力する旨明記しています。

「IV. 政府開発援助大綱の実施状況に関する報

告」では、援助実施状況については、白書をとおして、毎年閣議報告することとしており、政府開発援助実

施に関する説明責任を明確にしています。

2. 政府開発援助中期政策・国別援助実施計画

政府開発援助中期政策は、政府開発援助大綱の考え方や取組などをより具体的に示すべき事項として、一層戦略的な政府開発援助の実施を目指して、日本の考え方やアプローチ、具体的取組について記述しています。中期政策は、国内外の情勢を踏まえつつ、実施状況を評価した上で改定することとしています。2005年2月、政府開発援助中期政策が改定されました。改定された中期政策の具体的事項としては、①人間の安全保障の視点、②貧困削減、持続的成長、地球的規模の問題への取組、および平和の構築といった重点課題、③効率的・効果的な援助実施に向けた方策一を取り上げています。

また、日本政府は、さらに一貫性があり、効率的で

効果的な政府開発援助を実施するため、2003年以降、主要途上国について国別援助計画を作成しています。国別援助実施計画は、対象となる国の開発の現状と課題、開発計画、当該国に対する日本の協力の意義、日本の協力の目指すべき方向性、重点分野、課題、援助実施に当たっての留意点などを記載しており、策定後5年間程度をめどとした日本の援助計画を示しています。また、それぞれの途上国における在外公館やJICA事務所などで構成される現地ODAタスクフォースの意見を十分踏まえながら、計画を策定しています。対象国の選定については、援助量、戦略的重要性、世界的な開発課題との関連性、地域バランス、援助協調などの動きを総合的に勘案しています。

3. 国際協力重点方針の設定

2007年度からは、年度ごとの国際協力重点方針を作成しています。策定後5年間程度の主要援助国に対する援助実施方針を示した国別援助実施計画に対して、国際協力重点方針は、日本の外交政策の進展や新たに発生した開発課題などに迅速に対応するべく重点事項を明確にし、毎年度の案件形成に反映させることを目的としています。

2007年度は、2008年の第4回アフリカ開発会議（TICAD IV）、G8北海道洞爺湖サミットにおいて日

本がリーダーシップを発揮すること、特に気候変動対策とアフリカ開発が重要課題であることを念頭に、①環境・気候変動への取組、②開発途上国の経済成長、③民主化定着・市場経済化支援、④平和構築・テロとの闘い、⑤人間の安全保障の確立一を日本の国際協力の重点方針に置き、政府開発援助を実施しました。次節以降では、2007年度を中心とした日本の政府開発援助の実績を説明します。



第4回アフリカ開発会議（TICAD IV）の閣僚級事前会合に臨むアフリカ諸国の代表
（写真提供：時事）